

浦安市新型コロナウイルス感染症に係る対策について

令和 2 年 4 月 22 日

新型コロナウイルス感染症対策本部

- 浦安市における新型コロナウイルス感染症に係る対策については、これまで行った事業及び新たに実施する事業を合わせ、事業規模は市単独分が約 14 億円、国制度活用分が約 175 億円です。
- なお、財源については、国及び県からの交付金等を見込むとともに、一部事業の執行停止や財政調整基金により確保します。
- 今後も、市民のみなさまの安全確保を第一に、その感染の状況などに応じて、様々な対策について時期を逸することなく、全力をあげて行っていきます。

施策別事業一覧

項目	事業名	ページ	実施状況	事業費（影響額）	
1 生活の支援	①市税などの徴収猶予	P.1	実施中	約5億2,700万円	
	②児童手当の独自加算	P.1	新規	約2億6,700万円	
	③児童扶養手当の独自加算	P.2	新規	約2,300万円	
	④傷病手当金の支給（国民健康保険）	P.2	新規	約2,200万円	
	⑤国民健康保険税、介護保険料の減免	P.2	新規	約3,500万円	
	⑥障がい者就労支援対策給付金の創設	P.3	新規	約950万円	
	⑦住居確保給付金支給事業（対象範囲の拡大）	P.3	実施中	約200万円	
2 相談体制の充実	①経営・生活支援緊急相談窓口の設置	P.4	実施中	既存予算で対応	
	②緊急事態相談窓口の設置	P.4	実施中	既存予算で対応	
3 中小企業等への支援	経営安定化資金の拡充	①運用の見直し	P.5	実施中	既存予算で対応
		②期間の変更	P.5	実施中	
		③上限額の引上げ、信用保証料の全額補助	P.5	新規	約2億8,300万円

施策別事業一覧

項目	事業名	ページ	実施状況	事業費（影響額）	
4 感染症拡大予防に係る対策	①保育料の返還（任意での休園）	P.6	実施中	約200万円	
	介護保険サービス事業者への支援	②通所系サービス提供事業所受け入れ体制補助金の創設	P.6	新規	約300万円
		③通所系サービス事業所休業等による報酬の臨時的取扱い	P.6	実施中	既存予算で対応
	障がい福祉サービス事業者への支援	④日中一時支援事業所の受入れ体制補助金の創設	P.7	新規	約260万円
		⑤在宅障がい者等に対する安否確認等支援事業補助金の創設	P.7	新規	約150万円
		⑥通所系サービス事業所休業等による報酬の臨時的取扱い	P.7	実施中	既存予算で対応
		⑦日中一時支援事業所休業等に係る運営支援補助金の創設	P.8	新規	約5,000万円
	⑧意思疎通支援事業の拡充（手話通訳者）	P.8	実施中	既存予算で対応	
	⑨感染症対策用品の関係機関への配布	P.8	実施中	約1,100万円	
	⑩外出自粛対策のための周知等の実施	P.9	実施中	既存予算で対応	
	⑪外国人向けホームページの作成	P.9	実施中	既存予算で対応	
	⑫休校中の児童生徒へのタブレットの貸出し	P.9	新規	既存予算で対応	
5 地域経済活性化・市民生活支援対策	①（仮称）地域応援チケットの配布	P.10	新規	約3億8,400万円	
	②特別定額給付金（仮称）事業	P.10	新規	約173億円	
事業規模【国制度の活用】			約175.4億円		
事業規模【市単独】			約14.1億円		

1 生活の支援

①市税などの徴収猶予 <国制度の活用>		【実施中】市民税課、固定資産税課、収税課、 介護保険課、国保年金課、下水道課
内容	新型コロナウイルスに起因し、事業等に係る収入に相当の減少あった者に対し納税、納付の猶予期間を設ける。	
対象者	市税：市税納税者のうち、収入が減少した者【影響額約4億8,200万円】 国民健康保険税：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置に起因して、相当な収入の減少（2割以上）があった納税者等で、保険税を一時に納付することが困難な方【影響額約2,000万円】 介護保険料：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置に起因して、収入が著しく減少し、保険料を納付することが困難な方 下水道使用料：下水道使用料の納付義務者のうち、収入が減少した者【影響額約2,500万円】	
影響額	約5億2,700万円	

②児童手当の独自加算 <国制度+市単独>		【新規】こども課
内容	児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、子ども一人当たり臨時特別の給付金（一時金）を1万円が国から支給されるが、独自に5,000円を上乗せ支給する。	
対象者	対象児童に係る令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（特例給付は除く）の受給者【国制度：約1万7,500人、市単独：1万6,200人】	
事業費	国制度：約1億8,600万円 市単独：約8,100万円（6月30日開始予定） ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。	

1 生活の支援

③ 児童扶養手当の独自加算 <市単独>		【新規】 こども課
内容	児童扶養手当を受給する世帯に対し、7月定例払いに30,000円を上乗せ支給する	
対象者	児童扶養手当の受給者【約740人】	
事業費	約2,300万円（7月10日開始予定） ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。	

④ 傷病手当金の支給 <国制度の活用>		【新規】 国保年金課
内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国民健康保険者が傷病手当金を支給する	
対象者	国民健康保険の被保険者のうち給与等の支払いを受けている被用者であって、新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、労務に服することができず、給与等の支払いを受けられない方【約100人】	
事業費	約2,200万円（4月中に開始予定。令和2年1月1日から遡及適用）	

⑤ 国民健康保険税、介護保険料の減免 <国制度の活用>		【新規】 国保年金課、介護保険課
内容	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の国民健康保険税、介護保険料を減免する	
対象者	①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯（3割以上）	} 約200世帯
影響額	約3,500万円（6月1日開始予定。令和2年2月分以降の保険税から適用）	

1 生活の支援

⑥障がい者就労支援対策給付金の創設 <市単独>		【新規】障がい福祉課、障がい事業課
内容	就労継続支援 B 型及び就労移行支援事業所、生活介護事業所の利用者に対し、工賃の一部を補助する。	
対象者	①就労継続支援 B 型【約170人】及び就労移行支援事業所【約60人】 ②生活介護事業所を利用する利用者【約160人】	
事業費	約950万円（4月～6月分） ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。	

⑦住居確保給付金支給事業（対象範囲の拡大） <国制度の活用>		【実施中】社会福祉課
内容	住宅を失うおそれのある困窮者への支援の拡充	
対象者	離職・廃業後2年以内の方に加えて、本人の都合によらず減収し離職や廃業と同程度の状況にある方も対象となる（収入・資産要件等あり）	
事業費	約200万円（4月20日から適用）	

2 相談体制の充実

① 経営・生活支援緊急相談窓口の設置		【実施中】 商工観光課、社会福祉課
内容	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、市内事業者や働く人々から寄せられたさまざまな問い合わせに迅速にワンストップで対応するため、浦安市(商工観光課、社会福祉課)、浦安商工会議所、浦安市社会福祉協議会が共同で開設した。(市役所庁舎10階)	
対象者	市内事業者・雇用者・生活困窮者	
事業費	既存予算で対応(4月1日から実施)	

② 緊急事態相談窓口の設置		【実施中】 危機管理課
内容	新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に定める要請・指示等に対する市民の方や事業者の方の疑問・不安に対応するため、新たに電話による相談窓口を設置した。	
対象者	市民・市内事業者等	
事業費	既存予算で対応(4月8日から実施)	

3 中小企業等への支援

経営安定化資金の拡充 <市単独>		商工観光課
①運用の見直し 3月5日開始 【実施中】	内容	「経営安定化資金」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者が利用しやすいよう、利用にあたっての条件や上限額の扱いについて、運用の見直しを行った。
	対象者	ア・イのいずれかの条件に該当する事業者 ア 最近1か月の売上高が10%以上減少している(最近3か月の売上高から最近1か月へ緩和) イ 最近1か月とその後の2か月の合計3か月の売上高が10%以上減少する見込(実績から見込へ緩和)
	事業費	既存予算で対応
②期間の変更 3月18日開始 【実施中】	内容	新型コロナウイルス感染症によって経営に影響が生じている事業者が経営安定化資金を借り入れる際には、最大2年間(24か月)の据置期間を設けた。また、返済負担を軽減するため、借入期間についても、据置期間24か月を含め、最大84か月以内で設定することを可能にした。
	対象者	市内事業者
	事業費	既存予算で対応
③上限額の引上げ、 信用保証料の全額補助 5月1日開始予定 【新規】	内容	新型コロナウイルスの影響から売上高等が減少している事業者に対する支援として、「経営安定化資金」を借り入れる場合は、特例措置として、上限額の引き上げ(1,500万円→3,000万円)を行い、借入期間についても、据置期間24か月を含め、最大108か月以内で設定することを可能にする。また、信用保証料の全額補助を実施する。(※現行制度として、既に利子補給については全額補助を実施している)
	対象者	市内事業者
	事業費	約2億8,300万円 ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。

4 感染拡大予防に係る対策

①保育料の返還（任意での休園） <市単独>		【実施中】 保育幼稚園課
内容	新型コロナウイルスに起因し、園を欠席した場合、日割りにて保育料（給食費）を返還する	
対象者	認可保育園等利用者（給食費については公設公営保育園のみ）	
影響額	約200万円	
②介護保険通所系サービス提供事業所受け入れ体制補助金の創設 <市単独>		【新規】 介護保険課
内容	介護保険デイサービス事業所に対し、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、環境改善や衛生用品等必要な物資の購入に係る費用を補助する。	
対象者	市内介護保険通所系サービス提供事業所（19事業所）	
事業費	約300万円 ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。	
③介護保険通所系サービス事業所休業等による報酬の臨時的取扱い<国制度の活用>		【実施中】 介護保険課
内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を休業、縮小した事業所が、利用者の居宅等において健康管理や相談支援等を行った場合、施設で行ったものとみなし報酬の対象とする。	
対象者	介護保険通所系サービス提供事業所	
事業費	既存予算で対応（3月から実施）	

4 感染拡大予防に係る対策

④ 日中一時支援事業所等の受入れ体制補助金の創設 <国制度の活用>		【新規】 障がい事業課
内容	日中一時支援事業所及び地域活動支援センターに対し、人件費及び消毒液等の購入に係る費用を補助する。	
対象者	日中一時支援事業所【14事業所】及び地域活動支援センター【1事業所】	
事業費	約260万円 ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。	

⑤ 在宅障がい者等に対する安否確認等支援事業補助金の創設 <国制度の活用>		【新規】 障がい事業課
内容	相談支援専門員による個別訪問等を行った際の費用を補助する。	
対象者	相談支援事業所【16事業所】	
事業費	約150万円 ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。	

⑥ 通所系サービス事業所休業等による報酬の臨時的取扱い <国制度の活用>		【実施中】 障がい福祉課
内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を休業、縮小した事業所が、利用者の居宅等において健康管理や相談支援等を行った場合、施設で行ったものとみなし報酬の対象とする。	
対象者	放課後等デイサービス、就労支援サービス等提供事業所【市内52事業所、利用登録者約850人】	
事業費	既存予算で対応（3月から実施）	

4 感染拡大予防に係る対策

⑦日中一時支援事業所休業等に係る運営支援補助金の創設 <市単独>		【新規】障がい事業課
内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業を休業・縮小した日中一時支援事業所に対し、運営費の一部を補助する。	
対象者	日中一時支援事業所【14事業所】	
事業費	約5,000万円（4月～6月分） ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。	
⑧意思疎通支援事業の拡充（手話通訳者） <市単独>		【実施中】障がい福祉課
内容	手話通訳者等を派遣できない場合に、動画通信機能を有するタブレット端末による遠隔手話サービスを実施する。	
対象者	聴覚障害者【約180人】通訳派遣登録者【約35人】	
事業費	既存予算で対応（4月10日から実施）	
⑨感染症対策用品の関係機関への配布	【実施中】危機管理課、商工観光課、障がい福祉課、障がい事業課、介護保険課、保育幼稚園課、青少年課、健康増進課、保健体育安全課	
内容	新型コロナウイルス感染症拡大予防のための消毒用品やマスクなどを配布。	
対象者	①市内病院等：サージカルマスク（約44,500枚）、N95マスク（約600枚）、ゴーグル（約500個）など ②介護施設・介護サービス事業者、障がい者福祉施設事業者、児童福祉施設事業者：マスク（約98,500枚） ③医療的ケア児：手指消毒用エタノールジェル（一世帯400ml）<千葉県連携事業> ④学校関係者：マスク（約17,600枚）など小中学校全校に配布<学校医、児童生徒、職員> ⑤市内事業者<主に生鮮食品販売店等>：市内事業者向けに浦安商工会議所へマスク（10,000枚）を配布【4月17日現在】	
事業費	※①～⑤は、既存予算で対応【マスク（約171,200枚）寄付受領分16,500枚を含む】 ※医療機関において緊急確保が必要とされているN95マスク等を予備費で購入していく【約1,100万円】	

4 感染拡大予防に係る対策

⑩外出自粛対策のための周知等の実施		【実施中】危機管理課、広聴広報課、市民安全課、健康増進課、消防本部
内容	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、市民等への周知の徹底。	
対象者	①青色回転灯装着車両：4月6日より実施（現在6台体制） ②消防車両：4月12日より6台で実施 ③防災行政無線：4月14日より午前と午後の2回実施 ④その他：広報うらやす、HP、重要なお知らせメール、ツイッター、看板など	
事業費	既存予算で対応	

⑪外国人向けホームページの作成		【実施中】地域振興課
内容	国際センターホームページに、やさしい日本語と英語による「新型コロナウイルス感染症に関する情報」のページを作成し、在住外国人への感染拡大防止と生活の安定を図る。	
対象者	市内在住外国人【4,310人（令和2年3月31日現在）】	
事業費	既存予算で対応（4月17日実施）	

⑫休校中の児童生徒へのタブレットの貸出し		【新規】指導課
内容	長期にわたる休業中の学習支援のための家庭学習における学習環境の整備。 家庭で児童生徒が使用できるPCまたはタブレット端末等がない家庭に対してタブレット端末等を貸し出す	
対象者	貸し出しを必要とする市内公立学校の児童生徒（最大約1,500台）	
事業費	既存予算で対応（4月下旬順次実施）	

5 地域経済活性化・市民生活支援対策

①（仮称）地域応援チケットの配布 <市単独>		【新規】商工観光課
内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済・市民生活の支援を目的に、市内の店舗のみで使用できる「（仮称）地域応援チケット」を市民一人あたり、2,000円分配布する。	
対象者	全市民【170,978人(令和2年3月末日現在人口)】	
事業費	約3億8,400万円（6月実施予定） ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。	

②特別定額給付金（仮称）事業 <国制度の活用>		【新規】特別定額給付金事業タスクフォース
内容	感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者1人につき、10万円を支給する。	
対象者	基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者【170,978人(令和2年3月末日現在人口)】	
事業費	約173億円	